

第1章 はじめに

1 計画の目的

(1) 市上位計画

【第2次仙北市総合計画】

仙北市では、平成28年3月に「第2次仙北市総合計画」を策定しており、「小さな国際文化都市」～市民が創る誇りあるまち～を将来像としている。その将来像の実現のため、8つのまちづくり基本目標を施策の基本的方向と位置付け、そのうちの1つである「人が輝き安心して暮らせるまち」の実現のため、施策の一つとして「安全な水道の供給」を位置付けている。

【仙北市水道ビジョン】

平成21年3月に、「仙北市総合計画」を上位計画とした「仙北市水道ビジョン」を策定し、状況に応じた効率的な事業経営を進めてきた。

(2) 厚生労働省の方針

【新水道ビジョン】

平成23年3月に発生した東日本大震災の経験等を踏まえ、平成25年3月に厚生労働省から新しい「新水道ビジョン」が公表された。

【水道法改正】

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、水道法が改正された。(令和元年10月1日施行)

(3) 市の水道事業の取組

【水道事業会計経営戦略】

計画期間における投資・財政計画を策定し、経営の効率化・健全化に取り組み、毎年度の決算期において、進捗状況の確認作業を行っている。

【仙北市水道事業アセットマネジメント】

現有施設についてアセットマネジメント（資産管理）を実践し、更新需要および財政収支の見通しについて検討した。

【民間委託】

事業の経営責任は確保しながら、民間の資金・ノウハウの活用や業務効率化を目的として、一部業務に民間委託を導入した。

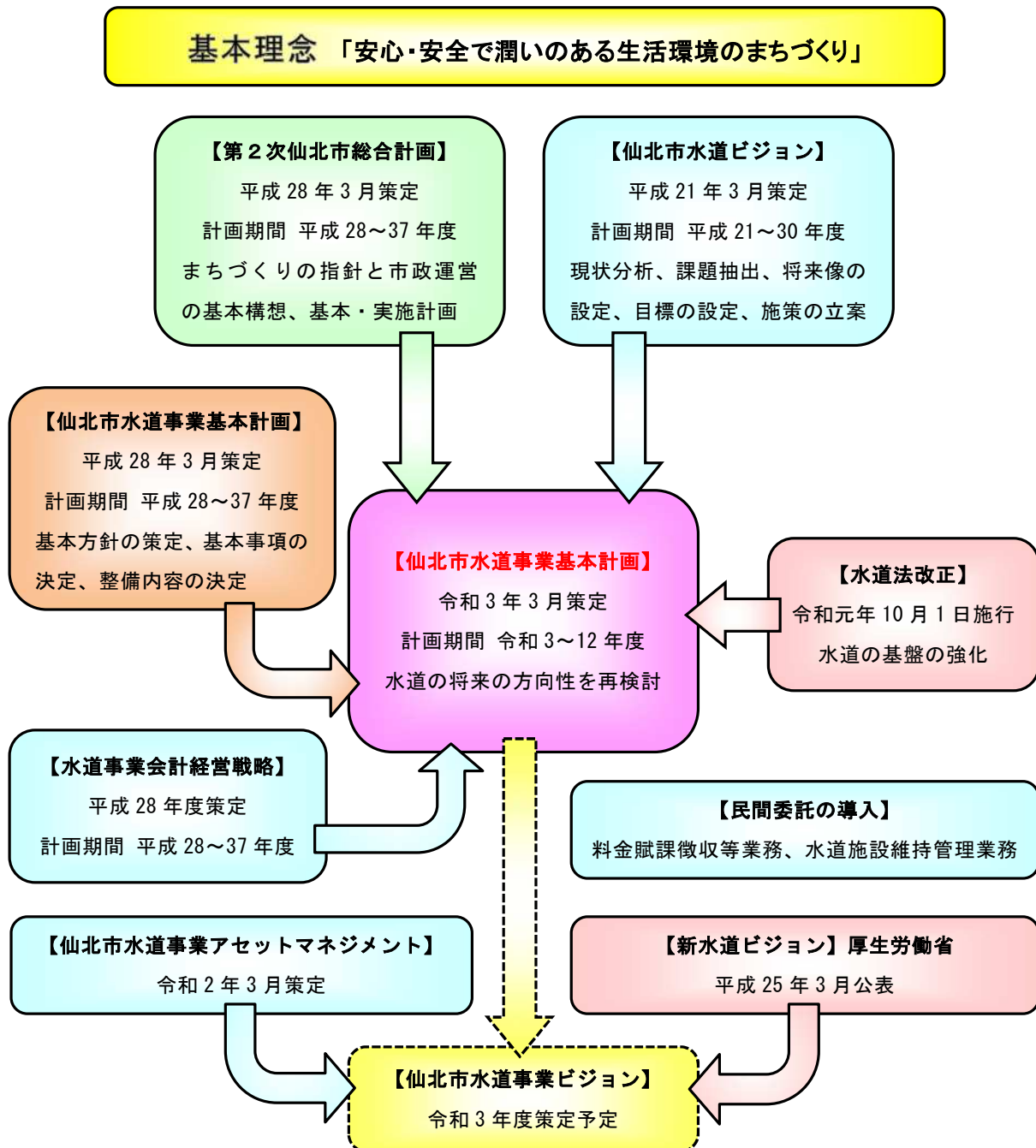
(4) 計画の目的

こうした水道を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、安全で安心できる美味しい水道水を継続的に安定供給できるよう、来年度策定予定としている「仙北市水道事業ビジョン」に繋がる計画として、将来の事業運営の方向性を示す「仙北市水道事業基本計画」を策定するものである。

2 計画の位置付け

本計画は、「仙北市総合計画」と「仙北市水道ビジョン」を上位計画として、今後の仙北市の目指すべき水道事業の方向性を示すものである。

【仙北市水道事業の計画体系】



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とする。